

【第 20 期】

平成 28 年度 事業計画書

[自：平成 28 年 4 月 1 日 至：平成 29 年 3 月 31 日]

I. 基本方針

会活動の基本方針は、これまでの活動を踏まえ、健全な納税者団体として、誠実な記帳と適正な申告の普及徹底を図るとともに、納税道義の高揚に努め、地域社会の健全な発展に寄与し、より一層会活動の活性化に努めます。

また、会員数の減少傾向を防止するための方策も併せて講じ、以下の通り事業を推進します。

1. 会員の質的向上を図り、税務当局との相互信頼を保持しつつ、税務行政の円滑な運営に協力し、もって申告制度の発展に努めます。
2. 税務知識の普及活動、租税関係の法令・通達等の周知を図る講習会等を通じて、自計主義を徹底し、誠実な記帳能力の向上と適正な申告の指導に努め、もって納税道義高揚を期します。
3. 会員及び地域住民との信頼関係を保持しつつ、地域に評価される広域事業を積極的に展開します。
4. 広報活動等により、会員相互の親睦、連帯、協調を推進するとともに、地域住民に対して会の活動に対する PR に努め、会の組織拡充と発展に努めます。
5. 「一般社団法人」としての基盤整備と相談・指導に適した環境づくりの推進に努めます。

II. 事業活動

1. 指導に関する事業

- (1) 正規の簿記の原則に則った記帳指導の実施
- (2) 源泉税納付及び年末調整指導の実施
- (3) 所得税の決算・申告及び消費税の申告指導の実施
- (4) 会計ソフト「ブルーリターン A」の普及推進
- (5) e-Tax の普及推進活動の実施
- (6) 税務署との共催による記帳説明会の実施
- (7) 臨時出張会場による指導の実施

2. 組織強化に関する事業

- (1) 一年を通じての青色申告の普及と会員増強運動の展開
- (2) 記帳指導・申告指導の効率的・効果的支援体制の整備

- (3)支部会活動の活性化と効率化の推進
- (4)マイナンバー制度導入に対応する業務ルールの整備
- 3. 部会活動に関する事項
 - (1)部会活動の充実強化
 - (2)部会活動への積極的な指導・支援並びに後継者の指導・育成
 - (3)部会員を対象とする研修会の実施
- 4. 広報活動に関する事項
 - (1)会員を対象とする「保土ヶ谷青申会報」の発行による税情報の広報
 - (2)青色申告の普及、会員増強運動等に資する地域広報活動の推進
 - (3)税を考える週間行事への参加者数増加
- 5. 厚生活動に関する事業
 - (1)成人病検診の実施
 - (2)各種共済制度、保険制度の活用推進
 - (3)会員相互の親睦と資質の向上のための研修旅行の実施
- 6. 税制改正等に関する事項
 - (1)全青連、神青連事業への参加による税制改正運動の推進
 - (2)個人事業者の勤労性を認める制度の実現の要望
 - (3)青色申告特別控除制度の改正の要望
 - (4)その他国税、地方税の負担軽減などの税制改正運動の展開